

- 平成26年度から平成28年度8月までに、大分県下の各労働基準監督署において監督指導を実施した企業のうち、836社を対象に月80時間以上の時間外・休日労働を行っている企業に係る分析結果

### □ 結果の概要

- ・ 対象企業836社のうち、月80時間以上の時間外・休日労働を行っていることが認められた企業は200社（23.9%）
- ・ 企業規模別では、労働者数50人以下の企業が70社で最も多い。次いで労働者数101～300人の企業が42社、労働者数51～100人の企業が27社
- ・ 業種別では、製造業が69社で最も多い。また労働者派遣事業を営む企業においても、製造業に派遣されている労働者に月80時間以上の時間外・休日労働が認められた。
- ・ 月80時間以上の時間外・休日労働を行っていることが認められた企業では、恒常的に行われているものと一時的・臨時的に行われているものがある。
- ・ 長時間労働の要因が判明したものでは右記（上段）が認められたが、これらの要因が複合化している企業も見られた。
- ・ 各企業においては、長時間労働を抑制するため、右記（下段）の対策を講じて、改善を図っている事例が見られる。

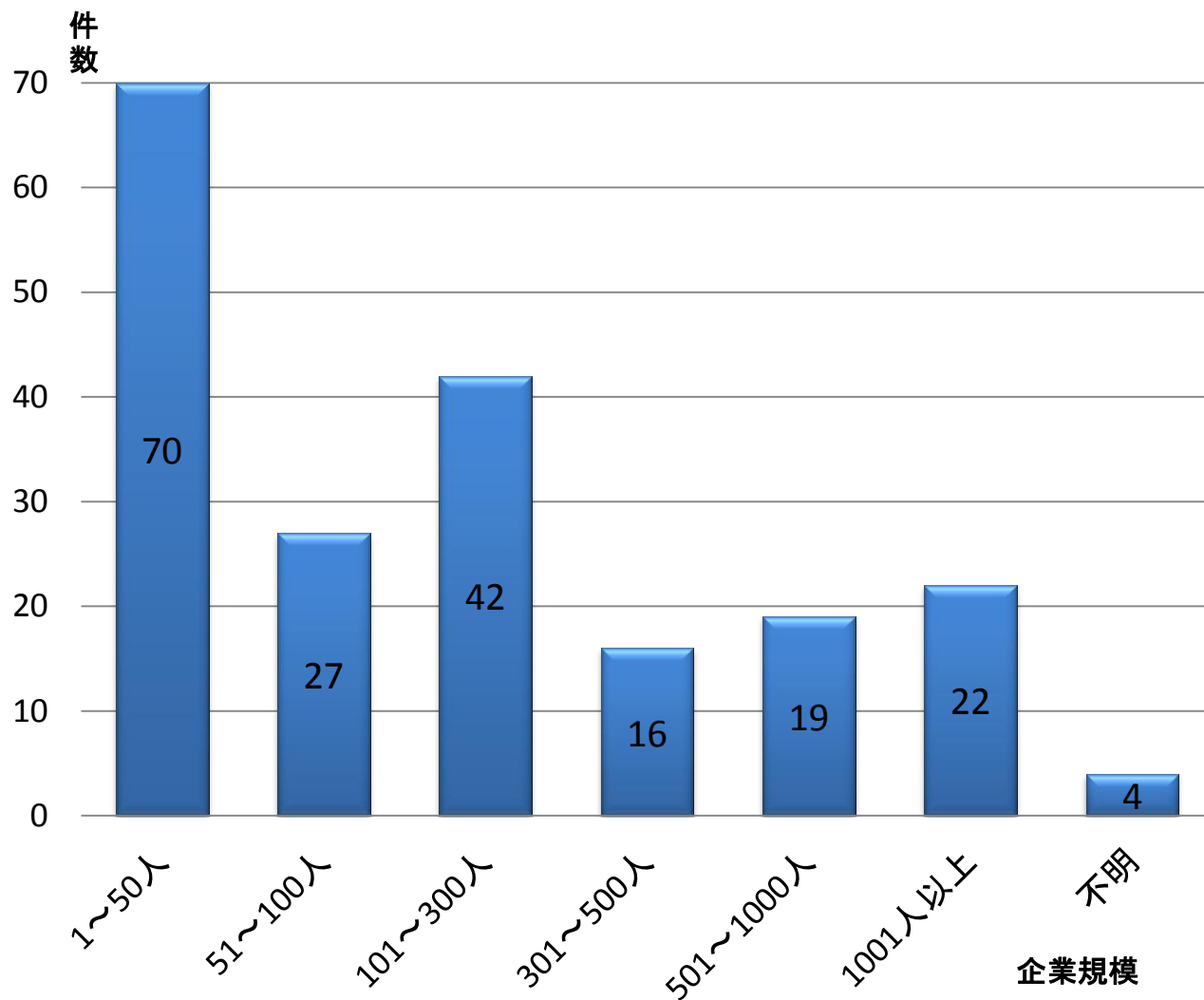
### □ 長時間労働の要因

- （1）特定部署又は特定の者に業務が集中している（50社）
- （2）時季的な繁忙（33社）
- （3）受注の増加（25社）
- （4）人手不足（24社）
- （5）突発的なトラブル（17社）
- （6）納期に間に合わせるため（11社）

### □ 長時間労働の抑制対策

- （1）増員（時季的な増員も含む）
- （2）不要な業務のカット又は省力化等による業務効率化
- （3）部署を超えた労働者の多能工化
- （4）設備投資による作業効率化
- （5）発注者と協議の上、時間的な余裕をもった納期の設定
- （6）トラブル発生の原因分析・改善によるトラブルの抑制

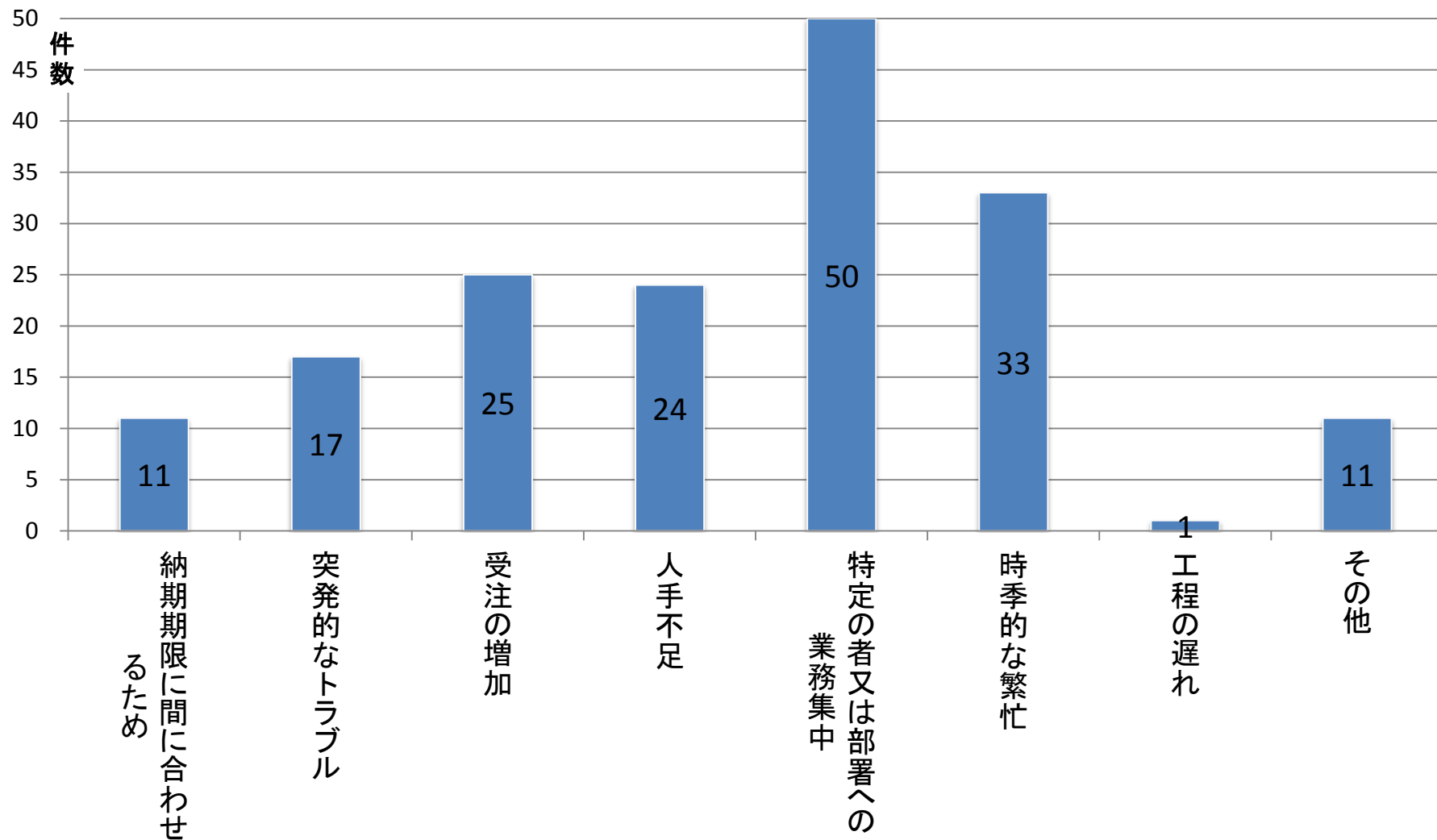
# 大分県内の月80時間以上の時間外・休日労働が認められた企業数



業種別	
01 製造業	69
02 鉱業	0
03 建設業	13
04 運輸交通業	37
05 貨物取扱	2
06 農林業	0
07 畜産・水産業	1
08 商業	15
09 金融広告業	0
10 映画・演劇業	0
11 通信業	2
12 教育研究	9
13 保健衛生業	2
14 接客娯楽	22
15 清掃・と畜	1
16 官公署	0
17 その他の事業	27
合計	200

\* 資料出所：大分労働局

# 長時間労働の理由 (大分県内月80時間以上の時間外・休日労働が認められた企業)



\* 資料出所：大分労働局